

提携カード特約 [KitaraClub カード]

第1条 (提携カード名称)

公益財団法人札幌市芸術文化財団 (以下「提携先」という) と株式会社ほくせん (以下「当社」という) が提携して発行するクレジットカードを「KitaraClub カード」と称します。

第2条 (会員規約等の読み替え)

KitaraClub カード会員には、本特約の他、当社が定める「ほくせんカード会員規約」及び他のすべての特約等 (以下これらを総称して「会員規約等」という) が適用されるものとし、会員規約等に記載の「会員」を「KitaraClub カード会員」、また「ほくせんカード」、「クレジットカード」等、当社が発行するクレジットカードを指す文言については、「KitaraClub カード」と読み替えるものとします。

第3条 (特典及びサービスの提供)

KitaraClub カード会員に対する特典及びサービスは、当社及び提携先が所定の方法により提供するものとします。

第4条 (年会費等)

KitaraClub カード会員は、「Kitara Club 会員規約」第5条に定める入会金・年会費を、「KitaraClub カード」により提携先が定める期日までに支払うものとします。

第5条 (個人情報の共同利用)

KitaraClub カード会員は、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条に定める個人情報を、当社及び提携先が必要な措置を講じた上で、下記の業務のために必要な範囲で共同して利用することに同意するものとします。

- (1) 本契約に係る会員特典等の各種サービス提供を受けるため
- (2) お客様のニーズにあった各種商品、サービスの企画・開発、各種商品・サービスに関する個別のご提案、ご案内のため

個人データの管理についての責任は、当社が負担します。なお、本条に関するお問い合わせ及び開示・訂正等については、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第9条に基づくものとします。

第6条 (本特約の変更)

当社は、「ほくせんカード会員規約」第23条に基づき、本特約を変更することができるものとします。

(2022年4月1日改定)

株式会社ほくせん

〒060-0062

札幌市中央区南2条西1丁目3番地

代表取締役社長 佐藤 和人